

事業承継支援資金

那須塩原市の中小企業者事業資金（制度融資）に新たに「事業承継支援資金」を導入します。（2019年4月1日から）

あの会社を
私が継ぎたい！



大切に守り続けた
会社を息子に継い
でほしい！



事業承継とは・・・

会社の経営資源と資産を後継者へ円満に引き継ぐことをいいます。
中小企業にとって事業承継は重要な経営課題です。

資金使途	事業承継に必要な運転資金及び設備資金	
融資を受ける条件 (①～③の全てに 該当する方)	①市内に事業所を有する方 ②市税を滞納していない方 ③ア、イ、ウのいずれかに該当する方 ア. 事業承継を5年以内に行う見込で、支援機関等（栃木県事業引継ぎ支援センター、商工会議所、商工会、金融機関、中小企業診断士、公認会計士、税理士等）の支援により策定した事業計画に基づき事業承継に取り組む方 イ. 事業承継を行ってから5年以内で、支援機関等の支援により策定した事業計画に基づき経営の安定化及び事業の活性化等に取り組む方 ウ. 経営承継円滑化法の認定を受けた方	
融資限度額	融資期間（返済期間）	2019年度 融資利率（責任共有制度対象外）
1 企業(事業者) 2,000 万円以内	3年以内	1.4 (1.3) %
	5年以内	1.6 (1.5) %
	7年以内	1.8 (1.7) %
	10年以内	2.0 (1.9) %

【お問い合わせ】

那須塩原市役所	本庁商工観光課	0287-62-7154
	西那須野支所産業観光建設課	0287-37-5107
	塩原支所産業観光建設課	0287-32-2914
商工会	那須塩原市商工会本所	0287-62-0373
	那須塩原市商工会塩原支所	0287-32-3767
	西那須野商工会	0287-36-0697

【お申込み】

那須塩原市内にある下記の取扱金融機関へご相談ください。

足利銀行・栃木銀行・福島銀行・大田原信用金庫・白河信用金庫・那須信用組合

※本パンフレットは概要版となります。詳細は、各窓口までお問い合わせください。